平成２３年（フ）第７８号
大阪府泉大津市池浦町４丁目８番35号
債務者　株式会社コンシェルジュ
代表者代表取締役　相島　昭彦
1　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３０４号
名古屋市西区新道１丁目23番29号
債務者　株式会社アチーブデザイン
代表者代表取締役　伊藤　　昭
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５号
岡山県美作市川北23番地４
債務者　有限会社日新産業
代表者代表取締役　中島　康裕
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第６７号
新潟県燕市吉田東町５番12号
債務者　有限会社新潟惣菜食品
代表者取締役　加藤　弘治
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時15分
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４４１号
岐阜県瑞穂市本田509番地
債務者　有限会社ホズミプレス
代表者取締役　菊美　美春
1　決定年月日時　平成23年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤玲央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１８号
滋賀県東近江市蒲生岡本町591番地
債務者　梅田　隆雄
1　決定年月日時　平成23年２月23日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第４８５号
奈良県御所市744番地の４
債務者　茅早　圭二（旧姓島田）
1　決定年月日時　平成23年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木育子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２６号
島根県雲南市加茂町猪尾373番地66
債務者　森加　茂喜
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７号
島根県雲南市加茂町猪尾373番地66
債務者　森加眞理子
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２８号
島根県雲南市加茂町猪尾373番地66
債務者　森加　順三
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１２１号
北海道白老郡白老町字萩野310番地
債務者　鈴木　忠雄
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　耕平
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２２年（フ）第９５０号
神奈川県平塚市万田112番地の１　サンパレス湘南Ⅲ―105号
債務者　金子　泰平
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　謙
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１９６８号
仙台市太白区人来田２丁目27番３号
債務者　庄子多佳子（旧姓村木）
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神坪　浩喜
4　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１９号
奈良県大和高田市片塩町17番14号
債務者　外村　明夫
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１８号
岡山市南区新保685番地13
債務者　大石　克浩
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部